

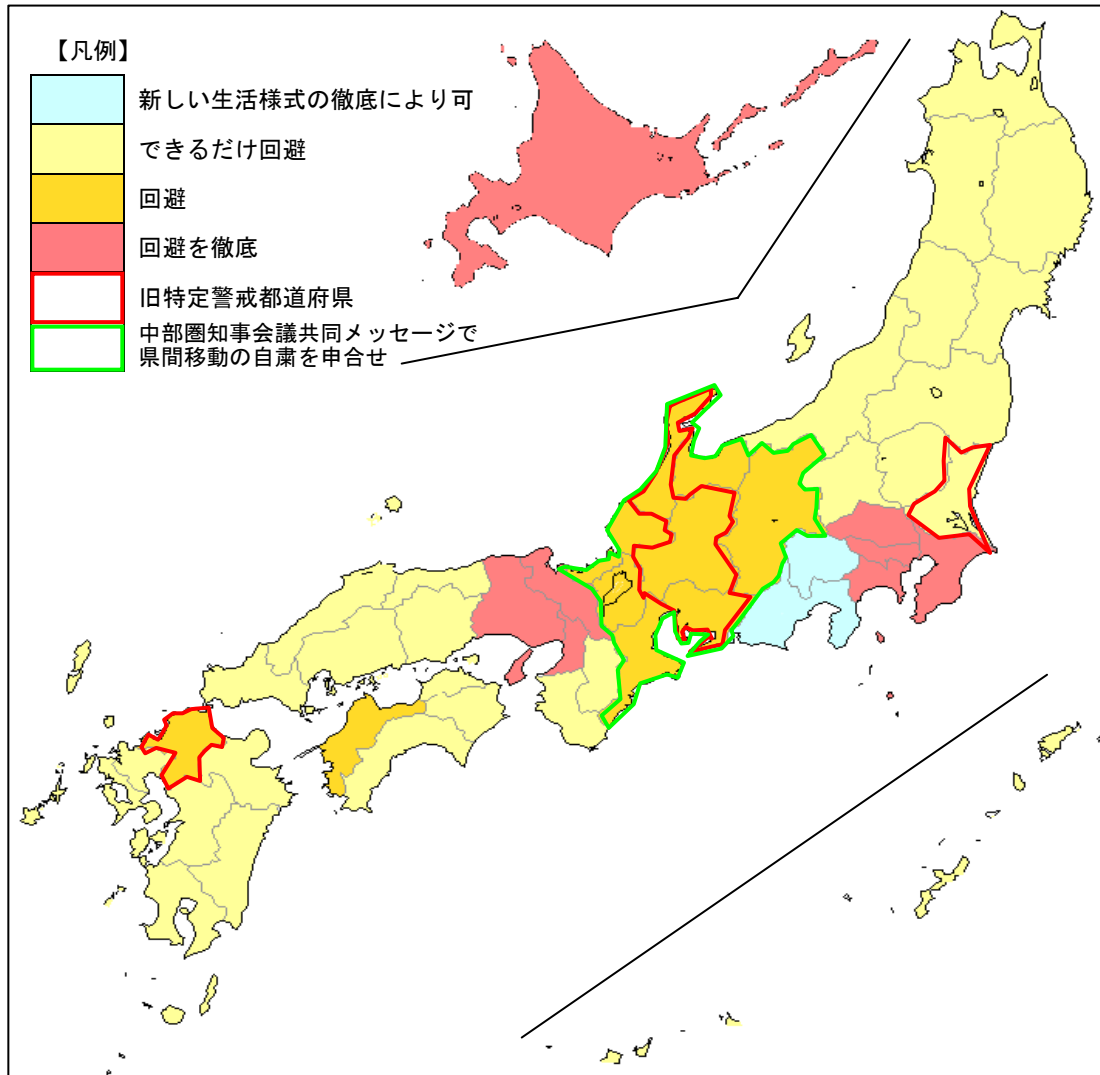
5月22日（金）現在は「警戒レベル3（県内注意、県外警戒）」です。

現在、感染拡大が限定的（感染限定期）となっているのは、県民の皆様の御努力や御協力の賜物です。これからも、一人ひとり、行動に気をつけていただき、皆さん一緒に一日も早い日常の回復を目指しましょう。

以下のような行動を心がけていただくようお願いいたします。

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部

【5月22日（金）～5月31日（日）】県境をまたぐ不要不急の移動制限



- ◎ **新型コロナウイルスに感染しないためには、見えない感染者（※）**
（自分が感染していることに気付いていない人）に、
「**近づく可能性をどうすれば減らすことができるか**」
「**知らずに出会っても、うつらないようにできるか**」が、**大切**です。
- ◎ 県内の感染は、その多くが感染経路を特定されており、ウイルスは感染拡大地域から持ち込まれたものです。現状を見ると、県内に、**見えない感染者がいる可能性は、県外と比べると相対的に低いもの**と考えられます。
- ◎ 一方、**東京都、神奈川県など特定警戒都道府県などは、感染がまん延しており、見えない感染者が市中にいる可能性がより高い**と言えます。
- ◎ 感染の状況は地域で異なるので、訪問先又は来訪者の地域ごとに行動を変えていただくことが必要です。

移動に関する行動制限の詳細については次ページをご覧ください。

◎県内移動に関する行動制限

3密を避けるなど「新しい生活様式」（別添）を徹底してください。

◎県境を跨ぐ移動に関する行動制限

1 本県を出発する皆様へ

（静岡県の独自の評価によるものであり、外出の検討にあたっては、訪問先の県等が発表している行動制限を尊重してください。）

- (1) **全ての外出について、「新しい生活様式」を徹底**してください。
- (2) **北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県には、訪問を「徹底して回避」**してください。
 - ・緊急事態宣言が解除されても、これまで感染がまん延していた地域では、見えない感染者がいる可能性がより高いと言えます。
- (3) **愛知県、石川県、富山県、福井県、長野県、岐阜県、三重県、滋賀県、愛媛県、福岡県へは、やむを得ない事情がある場合を除き、「訪問を回避」**してください。
 - ・訪問が、本当に今必要なものであるか、御自身で改めて考えて御判断ください。
 - ・訪問に代わる手段で対応ができないか、御検討ください。
- (4) **上記以外の県（山梨県を除く）は、「できる限り訪問を回避」**してください。
 - ・訪問に代わる手段で対応ができないか、御検討ください。
 - ・訪問が必要な場合でも、訪問内容等を再考し、例えば3回を1回に、回数を減らすことができないか、御検討ください。
- (5) 山梨県への訪問は、「新しい生活様式」を徹底した上で、制限を求めません。

2 本県を訪問される皆様へ

（帰省する方、訪問者には、県民の皆様からも呼びかけてください。）

- ・他の地域の方から、本県への訪問の照会があった場合には、訪問が、本当に今必要のものであるか、先方と改めて御検討ください。
 - ・遠隔地にお住まいの御家族、親族、学生等の帰省に際しては、その必要性や時期について御検討願います。また、移動に際しての交通手段や移動の際の「新しい生活様式」に基づく行動の徹底にも配慮してください。
- (1) **北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県の皆様には、本県への訪問の「自粛の徹底」**をお願いします。
 - (2) **愛知県、石川県、富山県、福井県、長野県、岐阜県、三重県、滋賀県、愛媛県、福岡県の皆様には、本県への訪問の「自粛」**をお願いします。
 - (3) **上記以外の県（山梨県を除く）の皆様には、本県への訪問の「できる限り自粛」**をお願いします。
 - (4) 山梨県の皆様には、「新しい生活様式」を徹底した上で、自粛を要請しません。
 - (5) **県民の皆様には、他都道府県から訪問される方が、既に感染しているかもしれないという意識をお持ちいただき、「新しい生活様式」の徹底のほか、「三つの密」が集まる場所に行かない、作らないなど、感染予防対策の徹底**をお願いします。

※見えない感染者：感染していても無症状や軽症で、自分が感染していることに気付いていない人。発症前2日前から感染力があるなど、本人が知らないまま、他人に感染させてしまうリスクがある。